

平成27年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

<b>事業名</b>	賃金構造基本統計調査費			<b>担当部局庁</b>	大臣官房統計情報部			<b>作成責任者</b>
<b>事業開始年度</b>	昭和23年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	雇用・賃金福祉統計課賃金福祉統計室			室長 野地 祐二
<b>会計区分</b>	一般会計			<b>政策・施策名</b>	-			
<b>根拠法令(具体的な条項も記載)</b>	統計法(平成19年5月23日法律第53号)第9条 賃金構造基本統計調査規則(昭和39年労働省令第8号)			<b>関係する計画、通知等</b>	-			
<b>主要政策・施策</b>				<b>主要経費</b>	その他の事項経費			
<b>事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	主要産業に雇用される労働者について、その賃金の実態を労働者の雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数、経験年数別等に明らかにすることを目的とする。							
<b>事業概要(5行程度以内。別添可)</b>	16大産業に属する常用労働者5人以上を雇用する民営事業所及び常用労働者10人以上を雇用する公営事業所を対象とし、総務省が実施している「経済センサス活動調査」から、産業別、事業所規模別及び都道府県別に抽出した事業所及び労働者について、事業所票及び個人票を用いて、都道府県労働局及び労働基準監督署の職員並びに統計調査員が実地自計の方法により調査を実施し、厚生労働省に提出される。提出された調査票は厚生労働省において審査・集計・公表を行う。							
<b>実施方法</b>	直接実施							
<b>予算額・執行額(単位:百万円)</b>	予算の状況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	114	109	108	108	108	
	執行額	100	98	96	-	-		
執行率(%)	88%	90%	89%	-	-			
<b>成果目標及び成果実績(アウトカム)</b>	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度
	統計調査の実施状況(統計データを遅滞なく公表しているか。)	取りまとめ、公表できた調査数	成果実績	調査	1	1	1	-
			目標値	調査	1	1	1	1
			達成度	%	100%	100%	100%	-
<b>活動指標及び活動実績(アウトプット)</b>	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	事業所調査客体数=78,201	活動実績	事業所	78,483	77,909	78,201	-	
		当初見込み	事業所	80,000	80,000	80,000	80,000	
<b>単位当たりコスト</b>	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	執行額(千円)/調査箇所(事業所)	単位当たりコスト	円	1,280	1,251	1,230	1,347	
		計算式	千円/箇所	100,495/78,483	97,434/77,909	96,172/78,201	107,795/80,000	
平成27・28年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	統計調査員手当	94	94					
	職員旅費	2	2					
	通信運搬費	8	8					
	賃金	2	2					
	保険料	1	1					
	委員等旅費・雑役務費	1	1					
	計	108	108					

事業所管部局による点検・改善					
		項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	当該調査は基幹統計であり、調査結果は施策立案に利用される他、国民にも広く利用されており、国民や社会のニーズを的確に反映している。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	基幹統計であり、厚生労働行政をはじめ各種施策の基礎資料を得ることを目的とするため、国が実施すべき事業である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	調査結果は施策立案に利用される他、国民にも広く利用されており、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	随意契約については会計法令上認められている少額の随意契約である。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	可能な限りコストの削減に努めているところ。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	厚生労働統計の実施に必要な最小限の費途・使途に限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	予定した統計調査員の確保ができなかったため。	
事業の有効性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		○	消耗品・印刷物の作成にあたっては、必要最小限になるよう配布先、余部数等を精査、調達は極力競争性を確保した方法による等コスト削減、効率化を図っている。	
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	厚生労働行政の施策決定に係る基礎資料である統計データを作成することを目的とした事業であり、遅滞なく統計データの公表しており、成果実績は成果目標に見合ったものとなっている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	厚生労働行政の施策決定に係る基礎資料である統計データを遅滞なく公表しており、見込みに見合ったものである。	
関連事業	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	調査結果は厚生労働行政の基礎資料として広く活用されている。	
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-	
		所管府省・部局名	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	成果目標である「調査の実施」に関しては、当初計画どおり円滑に調査を実施した。「調査結果の公表」に関しては、前年度に実施した調査について、遅延なく公表を行い、調査環境が厳しくなる中、必要な調査精度を維持すべく取り組みを行っており、26年度の有効回答率は74.0%(25年度は74.1%)と前年度と同水準を維持している。調達にあたっては、適正な執行に努めた。今後も引き続き適正かつ効率的な予算の執行に努める。			
	改善の方向性	調達に当たっては可能な範囲で一般競争入札を実施する等、引き続き効率的な実施に努める。また、調査結果については、国民にわかりやすいように公表資料を作成し遅延なく公表する。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現 状 通	点検結果も妥当であり、労働者の賃金の実態について把握するための調査であり、引き続き必要な予算を確保し、適正な執行に努めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現 状 通 り	引き続き必要な予算額を確保しつつ、適正な執行に努める。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	643	平成23年度	582	平成24年度	519
平成25年度	936	平成26年度	935		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省  
96百万円

〔基幹統計調査である賃金構造  
基本統計調査を実施するため〕



A. 都道府県労働局(47局)  
96百万円

〔統計調査員を雇用し、調査を実施。〕

**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.東京労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	統計調査員手当	6.5			
調査費	調査票発送費等	0.3			
職員旅費	ブロック会議出席旅費等	0			
委員等旅費	実地検査旅費等	0			
計		6.8	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト  
A.都道府県労働局(47局)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	賃金構造基本統計調査の実施	7	-	-
2	北海道労働局	賃金構造基本統計調査の実施	6	-	-
3	愛知労働局	賃金構造基本統計調査の実施	6	-	-
4	兵庫労働局	賃金構造基本統計調査の実施	4	-	-
5	福岡労働局	賃金構造基本統計調査の実施	4	-	-
6	埼玉労働局	賃金構造基本統計調査の実施	4	-	-
7	神奈川労働局	賃金構造基本統計調査の実施	4	-	-
8	大阪労働局	賃金構造基本統計調査の実施	3	-	-
9	千葉労働局	賃金構造基本統計調査の実施	3	-	-
10	広島労働局	賃金構造基本統計調査の実施	3	-	-